# Journal of Science and Philosophy 投稿規程

発行・編集:

Association for Science and Philosophy
Journal of Science and Philosophy 編集委員会
〒 102-8554 東京都千代田区 紀尾井町 7-1 上智大学 7 号館 313 内
office-asp@yamanami.tokyo

2018 年 7 月 24 日 制定 2018 年 7 月 24 日 施行 2018 年 8 月 15 日 改定 2018 年 9 月 16 日 改定

2020年1月23日改定

制作・オンライン版配布元・印刷版発売元: やまなみ書房

〒 156-0043 東京都世田谷区松原 5 丁目 22 番地 6 番 リベラリティ内 books@yamanami.tokyo

# 第1条 (発行者)

Journal of Science and Philosophy(以下「本誌」)は Association for Science and Philosophy の機関誌である。「Association for Science and Philosophy 設立趣旨」に記した理念に基づき、Journal of Science and Philosophy 編集委員会(以下「編集委員会」)が編集・発行を行う。制作・オンライン版配布・印刷版の発売は原則的にやまなみ書房が行い、印刷版の発売に関わる諸経費の負担者および収益を得る者はやまなみ書房とする。

# 第2条 (発行形態・掲載論文)

本誌の発行形態ならびに掲載論文の内容・体裁について以下に定める。

第1項 本誌は基本的に半年刊である。編集上の都合により臨時に増刊 すること、刊行時期がずれること、特定の号の刊行を休むこと

がある。

第2項 すべての投稿論文は、科学、哲学、およびその関連分野に限られる。ただし、編集委員会が認めた場合はその限りではない。

第3項 投稿論文の種類は、次のように分類される。

### 原著論文

著者が独自に行った研究成果を報告するもの

#### 総説

特定の主題について先行研究をレビュー(サーヴェイ)す るもの

### 討論

国内外の既存の研究に対し問題提起や批判を行う、ないしは問題提起や批判にリプライするもの

### 寄稿論文

著者が独自に行った研究を報告するもの、ないしは特定の 主題について先行研究をレビュー (サーヴェイ) するもの

#### コラム

科学や哲学に属する特定の主題について、わかりやすく整 理し解説するもの

#### 書評

国内外の既刊本(雑誌記事含む)に対する著者独自の批評 学術提言

学術界の現状と課題を指摘し、改善策や意見等を発表する もの

### 研究の芽

学術的な厳密さよりアイディアやオリジナリティを重視 する、今後の展開が期待される雑記

#### その他

上記種類に分類されないが掲載に値するもの。その分類・ 判断は、編集委員会の決定に従う。たとえば、学術や研究 上の特定の事柄について簡潔にわかりやすく解説する「短報」や、百科事典の短い一項目となりうる初学者向けの「Encyclopedia of Science and Philosophy」などが含まれる。

- 第4項 上記種類のうち、原著論文、総説、討論は、別途定めた査読規 定に則り、査読を行う。
- 第5項 上記種類のうち、寄稿論文、コラム、書評、学術提言は、原則 的に編集委員会による執筆依頼に基づくものとする。しかし、 この原則は投稿者を制限する目的ではなく、投稿の際に編集委 員会へ事前に投稿の相談を行うことを促すことに目的がある。
- 第6項 前項に挙げた種類の論文は、査読に準じたアドバイスのもと、編集委員会より修正案が提示される場合がある。このとき、著者に修正の強制力が課せられることはない。ただし掲載に係る最終判断は、編集委員会の決定に従う。
- 第7項 上記種類のうち、研究の芽は、査読ないしは査読に準じたアドバイスを要しない。ただし掲載に係る掲載に係る最終判断は、編集委員会の決定に従う。
- 第8項 掲載された論文等は本誌 web サイトで無償で公開される。また、印刷版は amazon.co.jp 等で有償で発売される。
- 第9項 本誌の著作権は編集委員会が保持する。
- 第 10 項 本誌は特に断りがない限り、Creative Commons Attribution 4.0 International license (CC BY 4.0) で配布される。

# 第3条 (投稿方法・原稿の書式)

投稿方法・原稿の書式について以下に定める。

- 第1項 投稿原稿は編集委員会に電子メールで送付すること。
- 第2項 投稿者は、投稿時に、著者名や論文タイトル、希望する論文の 種類、投稿者を一意的に識別するための ORCID などを明記し

た情報を所定のフォーム(Google Form)で送付すること。ただし、編集委員会における検討によって掲載時には論文の種類に変更を求める場合がある。

- 第3項 投稿原稿の投稿募集は随時とする。
- 第4項 投稿原稿の書式は自由で良い。投稿者が組版の形式等を特に指定したい場合は、投稿時に編集委員会に相談すること。相談なき場合は編集委員会の裁量で組版を行う。一般的な体裁を伴わない原稿も歓迎する。先駆的な試みを行うよう心がけてほしい。
- 第5項 氏名や所属は所定のフォームのみに記載し、特に査読を要する 原稿の場合は著者を特定しうる表現(例えば「拙論」)を原稿 内で使用してはならない。
- 第6項 投稿原稿の言語は特に指定しないが、自然言語であることが望ましい。ただし、査読を要する投稿原稿については日本語および英語に限る。
- 第7項 一般的な研究倫理を逸脱した投稿論文は受け付けない。もし受け付け後に不正が発覚した場合は、編集委員会の裁量で受け付けを取り消す。
- 第8項 あまりに先鋭的な内容である等、査読に困難が生じた場合、特別寄稿等の形で査読なしの招待論文として掲載されることがある。
- 第9項 全体構成や文章等の点で明らかに出版不可能な原稿であると 容易に判断される場合、査読・アドバイスを行う前に、編集委 員会の判断で掲載を謝絶する(いわゆるデスクリジェクション を行う)場合がある。

# 第4条 (義務)

投稿者、編集委員会、査読者、製作者が負う義務を以下に定める。

- 第1項 投稿者、編集委員会、査読者、製作者は本規程に合意する義務 を負う。合意できない場合は予め編集委員会と協議のうえ本規 程の改正を行うこと。
- 第2項 投稿者は投稿に関わる費用を負担する義務を負わない。
- 第3項 投稿者は投稿論文の著作権を編集委員会に譲渡する義務を 負う。
- 第4項 投稿者は編集委員会からの質問に対して適切に回答する義務 を負う。
- 第5項 投稿者は幅広い読者に関心を持ってもらう原稿を書く努力義務を負う。一方、内容は細かすぎて一般には相手にされないような内容の投稿も期待している。具体的には以下の努力義務を 負う。
  - 第1号 必要のないテクニカルタームの乱用は避けること。
  - 第2号 論争を誘発する(ポレミックな)原稿を心がけること。
- 第 6 項 編集委員会は編集委員会が掲載を許可した投稿論文を Creative Commons Attribution 4.0 International license (CC BY 4.0) で公開する義務を負う。
- 第7項 編集委員会および査読者は、投稿者の指導教員ではない。両者 は投稿原稿のよい点を積極的に見つけ、不十分な点については 建設的なコメントをするなど、本誌に投稿原稿が掲載できるよ うに努力する義務を負う。
- 第8項 製作者あるいは編集委員会のいずれかは、本誌を何らかの形で オンライン上に公開し、また印刷版を国会図書館に納本する義 務を負う。また、両者は印刷版及び印刷版の抜き刷りを投稿者

等に贈呈する義務を負わない。

# 第5条 (改正)

本規程の改正は編集委員会の承認によって行われる。

# 第6条 (係争)

本誌の編集・制作・発行・配布に関わる係争については、当事者同士の話し合いによって穏便に解決するよう心がけること。無駄な紛争は益を生まない。当事者同士で解決不能な本規程および本誌の編集・制作・発行・配布に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

This work is licensed under a Creative Commons "Attribution 4.0 International" license.



© 2020 Journal of Science and Philosophy 編集委員会